地域振興局 農地整備課長 様

農地整備課長

積算基準の一部改定について (通知)

「農林水産省土地改良工事積算基準(土木工事)」及び「農林水産省土地改良工事積算基準(調査・測量・設計)」の改定に伴い、長野県農政部の積算基準(令和5年10月1日適用)を下記のとおり一部改定しますので、適切に執行してください。

記

- 1 改定内容
 - (1) 土地改良事業等請負工事積算基準 (現場管理費率等)
 - (2) 土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準(基本運賃表等)
 - (3) 地質、土質調査業務 諸経費率表 (諸経費率)
- 2 適用年月日

令和6年6月1日以降に起工起案する工事から適用

- 3 留意事項
 - (1) 一部改定の詳細は、別紙「新旧対照表」のとおりです。
 - (2) 農林水産省通知のその他改正内容については、例年どおり10月1日の改定を予定しています。

(間合せ先)

担 当 指導担当 齋藤、和田

防災電話 8-231-3152

電子メール nochi-shido@pref.nagano.lg.jp